

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

：も：く：じ：

巻頭言：悪政転換の「一番のろし」をあげよう

(井上利雄) (2)

不況と地域経済、金融問題 (和出徳一) ... (5)

99年春闘について一言 (吉井清文) (8)

フランス・エネルギー労働組合の人びと

(近森泰彦) (12)

日立の賃金昇格差別事件の勝利命令 (成木彦朗)

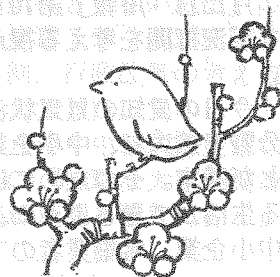
..... (14)

クルマ依存社会と道路政策 (本多弘司) ... (16)

主要労働経済指標 (愛知県) (18)

みなさんのご意見をお聞かせください..... (19)

研究所だより..... (20)



●第73号

○1999年1月15日

愛知労働問題研究所



悪政転換の一番のろしをあげよう

井上利雄

決意新たに1999年をお迎えのことと存じます。本年も労問研は、労働問題の調査研究をつうじ、県民生活の安定と平和で民主的な発展、労働運動の階級的民主的前進のために、その力を大いに発揮したいと考えています。会員のみなさ
のご活躍をよろしくお願いします。

1月21日告示・2月7日投票の愛知県知事選挙は、選挙の年といわれる今年、全国に先がけて政治革新の流れをつくる選挙で、大変重要な意義をもっています。

この知事選挙は「革新県政の会」と「海上（かいしよ）の森」の万博をやめさせる県民会議「勝手連」などをつくる確認団体・「海上の森の万博をやめ、あったか県政をつくる会」（略称：『あったか県政の会』）が擁立する影山健（けん）愛知教育大学名誉教授・市民運動のリーダーと、鈴木県政のオール与党＝自民・自由・民主・公明＝が推す神田真秋前一宮市長との、事実上の一騎打ちでたたかわれます。

この両者は政策・支持基盤・選挙運動からみて、その違いはきわだっています。市民運動のリーダーで、住民が主人公の県政への転換を願う共同の流れが推す候補者か、無駄づかいと借金増やしのゼネコン県政を引き継ぐ「オール与党」の候補者か。海上の森の万博をやめ空港建設を見直し、県民サービス切り捨ての「第3次行政改革大綱」にストップをかけるのか、それとも「第3次行政改革大綱」をすすめ、万博と空港建設で財政を破滅させるのか、です。

対話と共同を大いにすすめ、多くの県民と共に愛知の将来を築くのか、「オール与党」と財界に支えられ、県民の前で政策を話さず、組織の締めつけて破たんした鈴木県政の路線を引き継ぐのか、の選択です。くらしと命に無関心な「底冷え県政」の継続でなく、「あ・い・ちの政策」が示す「あったか県政」が、県民の選択として問われるわけです。

不況の影響がつよい愛知の経済・労働状況について、大木一訓労問研所長が昨年7月15日「所報」第70号、特集「愛知の経済はいまどうなっているかーあわせて不況打開を考える視点についてー」で、つぎのように問題提起されています。

「今日の愛知の景気状況の悪化を改善し打開する道は、県内の需要をさまざまな分野で拡大し、中小企業や業者にもうかる仕事をつくりだし、雇用を拡大することが基本。そのためには、① 県下の勤労者世帯が消費支出を拡大し、余裕のある生活ができるように、賃金、収入の引き上げや労働条件の改善が不可分。② 中小企業、零細業者の下請け単価や取引条件の改善。③ 需要の創出は、民間

部門だけでなく、公的部門においても意識的にすすめる必要がある。21世紀にふさわしい内外の新しい需要を掘り起こすような商品、サービスを開発していくことが必要。④ とくにこの点では、現代的な新たな社会的需要として、社会保障・社会福祉、情報サービス、生涯教育、環境保全の事業を、新しい産業として発展させていくことが必要。愛知には、これらの事業を世界一流の水準で発展させていくことができる、産業的・知的・技術的な基盤があり、蓄積もある」と提言されています。

そして、「愛知の場合もそうであるが、多国籍企業化したわが国の巨大企業は、景気悪化の今日においても莫大な内部留保を維持し、多少の減少をみせているとはいえ、ひきつづき巨額な利益を確保し蓄積しつづけている。その実態は、海外進出した子会社や系列企業の利益や資本投資とあわせて把握する必要がある。われわれが毎年『ピクトリー・マップ』で大企業の経営分析をおこない、具体的に明らかにしてきているように、愛知においても、景気回復をもたらすような賃金、労働条件の改善や、下請け単価引き上げなど中小企業経営条件の改善は、大企業の決断次第で十分可能である。これらの政策の具体化には、国政の変革が必要であるが、愛知の地域経済、自治体レベルでも、やり方によってはかなりのことができるはずである。国内でもかなりの歴史的経験が蓄積されてきている。しかし何はともあれ、県政や市政が、県民の仕事や生活のことを真剣に考えるものでなければならない。最近の景況悪化のなかでは、多くの人びとがそのことに気づきはじめています。」と指摘されています。

この視点から選んで、こんどこそ政府のご用人、トヨタをはじめ大企業・財界の番頭知事ではなく、政府にも大企業・財界にも、言うべきは言う勇気の人、なによりも県民が主人公の立場を尊重する自治の知事を実現しなければなりません。これは影山健さんが知事になってこそ実現することです。

新年を迎えての知事選挙の情勢は影山健知事誕生の条件、勝利の展望がひろがっているのが特徴です。自民党政治の変革を求める国民世論が高まるなかで、県政にたいする県民の意識が大きくはっきりと変化してきています。

「中日新聞」が元旦から連載した「有権者100人に問う。99知事選への期待」では、「海上の森での開催は見直し」が39人。「中止」が20人。「開催」の20人を大きく上回った。同紙は、① 「瀬戸市の海上の森を会場とする2005年万博を考えると有権者には二つの視点が働く。県の苦しい財政事情のなかで大型のイベントをひらく是非と『いまさら万博でもないのでは?』の思いだろう」とコメントし、② 中部国際空港は……「最優先事業として、計画通り間に合わせるべきだ」の28人に対し、「環境アセス、漁業補償など十分議論をすべきだ。遅れてもかまわない」が68人、とストレートに結果を伝え、「削減すべきでない歳出」のトップは、乳幼児や高齢者の医療費補助などの「福祉・民生費」が、8割を超す圧倒的多数、私立学校への助成金など教育費削減反対は6割、行政改革の考え方は「サービスを低下をしない範囲で」との意見が一番多いのでした。

そして「有力な候補予定者の見解」は、「神田氏は愛知万博や中部国際空港などの成功で『活力ある愛知』を強調する。かたや、影山氏は『無駄な大型開発を見直し、環境・福祉分野で雇用促進や新産業創出を』と路線変更を訴えている」と指摘しています。

このことは影山健候補を先頭とした「あったか県政の会」と、この新たな共同をしっかりと押し上げ圧倒的多数の県民とで共同を広げる「革新県政の会」の攻勢的な活動が生かされる状況を生みだしていることの表れです。これらの点でも、大木所長の指摘のとおりです。

そしてこうした情勢の変化をつくりだしたのは、影山健候補自身の「県民にあったか、生き生きとした、知恵をだしあう県政」という呼びかけと、「あったか県政の会」の機関紙第1号（全戸配布ビラ）の基本政策によって、知事選挙での県民の選挙肢・争点が県民の中に鮮明になってきていることです。そのことは、選挙戦の主導権（土俵）を政策面で影山陣営が握ったことを示すものです。そうした中で、その失敗は誰の目にもあきらかな自民党政府の大型公共事業による「景気と雇用」対策か、「路線変更」という、国と地方自治体の将来をめぐる根本問題を、知事選の争点に押し上げてきています。

また、日本共産党による議会での徹底したたたかいと市民運動とが、政治を動かすという点で、藤前干潟の全面保全の運動は新しい局面を切り開きました。「住民投票の会」の10万人の署名は、国（環境庁・運輸省）の姿勢を変えさせ、「オール与党」の名古屋市政を追いつめただけでなく、ゴミと環境問題にたいする県の責任が問われるところへと発展させました。『中日』連載の「有権者100人に問う」第3回では、「藤前干潟とゴミ」を知事選挙の争点としています。愛知県・名古屋市・中部財界の「三角同盟」が強行しようとした政策の重要な一角が目の前で崩れ去りつつあります。

昨年の参議院選挙につづいて、こんどは、具体的経験にもとづいて、署名運動の受任者を中心に、「政治を変えられる」という確信が広がり深まっているのも、勝利にむかっての大きな新しい特徴です。

影山支持を訴えて地域を回ると、これまで自民党の支持者であった有力者が、
「鈴木知事は逃げた」、
「神田ではあかん、自民党は頼りにならん」、
「民主党も無様（ぶざま）で見苦しい。地元でよう決めんようでは」などとぼやき、意気が上がらないといっているとのことです。

影山さんについては、
「ああ、万博反対の先生」、
「気さくで、表情きりっとして、柔らかさがある。あったかい人柄のようだ。話を聞くと、熱血漢だ。との人氣が広がっています。

愛知の有権者は539万人余、うち労働者は315万人余にのぼります。くらしと仕事を守る99年春闘の勝利と要求の実現は、県政転換と深く結びついています。主権者・納税者の責任として、労働者の役割は大きいものです。まずは、この愛知の地で影山健知事の誕生を待ちとり、全国の悪政転換の「一番のろし」をあげようではありませんか。

（いのうえ・としお／研究所理事長、革新県政の会代表委員・愛労連顧問）



以下の資料は、昨年12月19日ひらかれた「不況と地域経済、金融問題を考えるシンポジウム」（日本共産党県委員会など主催）で、和出県議員の特別発言の要旨です。県政革新の運動に役立つと考え、紹介します。



不況と地域経済、金融問題

和 出 徳 一

（一）さいきんの愛知県内の不況をめぐる状況

さいしょに最近の県内の不況をめぐる状況を、主な指標をもって報告します。

1. 県内の会社の倒産状況は、98年1月から10月までの10か月間で、負債総100万円以上の企業倒産件数は801件です。前年同期に比べて26.3%の増加となっています。

その倒産原因は、販売不振が半数を超えており、他社倒産の余波等があります。

2. 現段階における求人・求職をめぐる状況は、さいきんの不況を反映して、職を求める人1に対して、求人が0.62しかないという量的な問題にくわえて、愛知県の基幹産業と位置づけられている製造業からの求人が減少するなど、質的な問題も目立っています。

3. 個人消費の指標となる県内の民間最終支出は97年度で、前年度に比較して、実質マイナス2.0%という状況です。

これは、97年4月からの消費税の引き上げと特別減税の廃止、さらに97年9月からの医療費の個人負担の引き上げの影響であることは県も認めています。

（二）きびしい県財政の状況

以上のような県内のける不況の下、産業の振興、県民の暮らしに責任をもつ県のはたすべき役割はたいへん大きいといわなければなりません。

しかし、その愛知県の財政は、国の管理下におかれる財政再建団体へ転落寸前にあります。

去る98年11月4日、県は、98年度1,050億円の赤字が見込まれるとし、事実上の財政非常事態宣言を出しました。

その上にたち、来年（99年）度予算では、① 公共料金の値上げ、② 政策的経費30%カット、③ 公共事業10%カット、の方針を打ち出し、現在の不況に追い打ちをかけようとしています。

（三）不況打開の方向

こうした状況の下で、県民生活と地域経済にとって、不況打開はまったなしの課題です。これをなしとげるための方向を次のように考えます。

第1は、国に対し消費税を当面3%に戻すことを要求すると共に、県は率先して消費税の公共料金転化を、当面3%にすることだと思えます。

① 1995年の県会議員選挙から、98年12月までの、15回の定例会議が開催されました。この間、消費税をやめさせる愛知連絡会（太田義郎会長）など3団体から19件に及ぶ「消費税を当面3%に戻す意見書採択」の請願書が出されました。ところが、日本共産党を除くオール与党体制の下、これらの請願はすべて不採択にしています。

② また愛知県は、97年、使用料・手数料など323項目に対して、消費税3%を5%転嫁しました。その差2%分はが97年度だけで、実に8億8300万円、県民1人当たりで見ますと、概ね12万6000円にもなります。

県は、まず自らが公共料金への消費税転嫁を当面3%とし、国に対して3%に戻すことを要求すべきです。

第2は、新空港や万博などの大型公共事業を見直し、地域経済の主役である中小企業向けの官公需の発注率を高め、融資制度の拡充と共に、福祉・医療関係の投資を高めることにあります。この方向は、次に示す実態に立っています。

① 愛知のまとめた統計資料－「あいち産業関連表」によれば、社会保障への投資が、土木に比較して経済波及効果が大きいことによります。福祉など社会保障への投資の雇用効果は、土木の実に2.2倍にもなっています。

それにもかかわらず、97年度予算での官公需総額に対する土木部関係の占める割合が45.2%なのに対し、民生部関係は、わずか0.7%にすぎません。

② 官公需総額に占める中小企業向け発注額は、全体の68%にしかすぎません。ここでいう中小企業とは、法律上、ユニーやジャスコ規模のものまで含んでいます。

③ 98年10月末現在の愛知県信用保証協会の中小企業金融安定化特別保証の状況は、申し込んだ人の25%近くが、保証を拒否されています。申し込んだ金額の33.4%が削られています。

第3は、深刻な愛知県の財政危機を打開して、経済効果のある福祉・医療を重視した県政にあらため、県民の暮らしを守ることです。

日本共産党愛知県委員会と県会議員団は、去る98年11月4日、知事に対して、「愛知県の財政危機打開のための提案」をしました。その要旨は、

① 愛知県の公共事業費はバブル崩壊後の景気回復を目的に、国に肩代わりした分を含め、県の一般財源の45.4%から54.0%を独占している。これをバブル崩壊前の87年の水準である35%程度に圧縮すれば、1,500億円以上が節約できる。

② 大企業を中心とした、法人事業税の超過課税を現行の3%から、当初の8%に戻せば、不況下でも100億円前後の増収が可能である。

③ 県債の繰り上げ償還、低利借換にふみきり公債費を削減すれば、100億円を超える借金返済金を削減できる。

というものでした。

これらを実行に移せば、あわせて1,700億円の財源が生まれます。1,050億円の

赤字をもって「財政非常事態宣言」をしなければならない実情と比べて、1,700億円が、いかに将来への展望を開くかは明らかです。

さいごに

最後に訴えたいことは、現在の県政の体質を根本的にあらため、不況を克服し、地域経済の発展の道を選択することについてであります。

県政のひどさは、すでに述べたとおりです。それは、愛知県が政府の出先機関化していることにあると考えます。とくに、愛知県の体質は、他の都道府県に比較しても目に余るものです。それを人事面から見れば、終戦直後、国から派遣された内務省官僚の桑原幹根知事に始まり、自治省出身の仲谷義明知事、つづいて同じく自治省出身の鈴木礼治知事と、戦後52年間、3代にわたる県知事は、国の官僚出身です。

その結果、愛知県の主要な現在の幹部は、国の出身者で固められています。

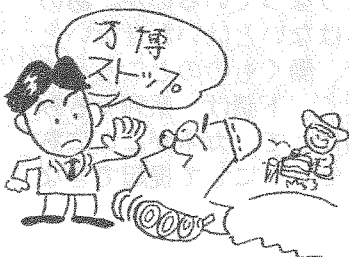
- ▼ 県の動向を決める総務部長は自治省出身です。
 - ▼ 衛生部長は厚生省
 - ▼ 商工部長は通産省
 - ▼ 建築部長は建設省
 - ▼ 教育長は自治省
 - ▼ 検察本部長は警察庁
- そればかりか、
- ▼ 県の財政を預かる財政課長は自治省
 - ▼ 中部国際空港建設を進める航空監は運輸相
 - ▼ 土建行政と批判される大規模道路建設中心となっている道路監は建設省
 - ▼ 愛知万博関連の東部丘陵地域整備監も建設省出身です。

このように、現在国家公務員であったり、国出身の愛知県職員は県職員の中で、県政の中心になっている部長、課長あわせて57人にも及びます。

こうして概観しますと、国の下請けをし、県民の税金を国の仕事に注ぎ込むと指摘される土壤があります。この土壤を変えなければ、地域経済の発展と金融問題の真の解決は望めません。

そのためにも、県政のトップである知事を、県民の中から、地域の発展を願う人を選ぶことが何よりも大切だと考えます。

(わで・とくいち / 日本共産党愛知県会議員・県議団団長)



99年春闘について一言



吉井清文

一 99年春闘での直接的な問題のいくつか

「不況」の性格は別にして、日本の労働者階級の状態を窮迫にみちびいてしまう事情が、どのようにあって、どのように作用しているかが、いまくっきりと浮かび上がってきているように思います。ルールなき資本主義が裸にされているともいえるでしょう。

全国一律最賃制の欠如と下請け搾取制度とか、解雇規制法や失業保障の不十分さなどが、その最たるものでしょう。労働組合の企業別分断と、官民の大経営・大職場での労働組合への介入、右傾化、分裂、そしてその再構成、全公務員からのスト権の剥奪も、ルールなき資本主義の要素を成しているのではないかと、わたしは思っています。これらの要素がよってたかって、一方で要求闘争を阻み、他方で世界に例のない超過搾取を可能にしてきました。

もともと企業ごととか、そのわく内のとりくみでは、これらの術策で結合する経営者の連合した力とは対決できないということで、そのわくをこえる形の模索のくりかえしが、この国の労働組合運動の戦後の半世紀でした。

この春闘では、問題ははるかにくっきりとあらわれています。大失業軍の存在をそのままにして、確信をもって賃金要求をかかげられるワケがない。これに応える手だてがあるのか。社会的弱者をふくめた全国民に的を定めた制度要求を結合してとりくんでも、賃金問題が決着するとタナアゲのまま次の年へとすすんでしまうというのが、これまでの通例ではなかったか。こういうのはやましいかぎではないか。それではすまなくなっているのではないか。弱者の諸層は、どううけとめているのだろうか。だからこそ全労連はナショナル・センターとして、政策もだし、対話と共同、10人オルグをやっているが、オルグは5千人にとどまっていて、150万全労連は、職場では空洞化のそしりをまぬがれないところが少なくないのではないか。制度要求は、かかげるだけで、それを実現するのにふさわしいとりくみ、運動がすすめられていないのであれば、自己満足に終わっていると言われても返す言葉がないのではないか。

（ビクトリー・マップの活動は独自のものではあるが、あのカネ（編集部注：内部留保金）を労働者・国民のところへまわす手だてはどうなっているのか。あの活動は、そんなことをねらっているのではなくて、カネはないとはいわせないということなのか。中小零細企業の労働者、業者ぐるみで、働くもののところへ還元させると言う話ではないのか。大企業が天領だけでなく、下請け・系列ぐるみでもうけを吸いあげる、この国に固有のメカニズムを別にして、カネがここにあると言うのは、なんとも片手おちではないのか。せめてセットにして提起できな

いのか。差別雇用、「非正規雇用」（この言葉はなんともあと味の悪いものですが）のさまざまな形のもとにある労働者自身が、自ら立ちあがれるようにと地域労連が苦闘しているが、そこには人とカネが不足しているのをどうするのか。

マルクスは150年前の「共産党宣言」で「ときどきは労働者は勝利するが、それは一時の勝利にすぎない。彼らの闘争の本当の成果は、その直接の成功ではなく、労働者の団結がますますひろがっていくことである」とのべたが、これは当面の賃金闘争にも適用できることなのだろうか。もしできるとするなら、ますます団結がひろがるようにするためにも、一つひとつの闘争に全力を傾注しなくてはならないのではないか。では全力を傾注するとは、どういう方向、政策でそうするのか。不況と悪政のかさなりで、この国の「欠陥」がはっきりしているのを絶好のチャンスととらえて、大春闘をすすめる姿勢こそ、人びとをはげますだろうが、さて人びとになにを提起するのか。やってみなくてはわからないとは、この方向こそ科学の結論であるとしたうえで、言えることではないか。などなどの声が、聞こえてきています。従来からあった声が、深められてきているように思います。

企業のわくにとどまっているだけでは、どうしようもないというのが、この春闘ではないかとする発想の具体的な中味の一部は、以上のようなことかも知れません。戦後半世紀をかけて日本資本主義がつくってきた、ルールなき資本主義が、ここにいたってこのような形でのカベ、あるいは問題提起となって、わたしたちのまえに、たちはだかっている、あるいは提起されているといえるでしょう。

二 一点突破の出現とその波及のささやかな可能性

硬直しているかにみえる戦線をゆさぶり、打開するのは、つねに一つは一点突破の形成、それをうける全戦線の反応力であり、もう一つは全戦線にわたる全力を傾注した総攻撃の展開です。いまわたしたちはのところでとどけられている一点突破の先駆性のいくつかをみてみることにします。

一つ。失業保険の給付期間をせめて2か月でも延長とする措置が、職業安定所側からのこととしてとられるところが出てきています。形は直接にはそうなっていますが、地域ぐるみで地場産業が崩壊の危機におかれているところでのことです。職安をしてそうさせる諸事情の作用からのことと思われます。運動の側から要求して、そうなったというのもあるようです。ここになにかひそんでいないでしょうか。

二つ。就職先のない新卒者は、とりあえずのこととして派遣業に登録する措置をとるものがふえています。派遣とは若者であるとする声もあります。こうした事情のもとで、大経営にあらわれる派遣労働者への意識的な接触の結果、革新の姿勢を鮮明にする若者あらわれています。この人たちは、全国全産業がテリトリーになるというので、「運動拡大」の担い手の道を歩むことになるのだろうかといわれています。そうなってもらおうということのようです。期待は不当でしょ

うか。

三つ。「連合」の要求が批判をうけています。定昇こみ3500円に対して、たとえば私鉄総連その他は9000円です。高すぎる、突出しているとする圧力がかかっていますが、職場でのミリタントによるアンケートは、3万円が80%です。波乱要因になるのでしょうか。今年はこの問題が、どこまですすむのでしょうか。

四つ。労働法制問題の局面で、大経営職場のミリタントが連日、組合事務所をたずねて。一方で激励し、他方で情勢をあつめて職場につたえる活動をつづけました。それが作用したかどうかは別でしょうが、たとえ裁量労働制が通っても、組合としてはとめることになったそうです。別の経営で同種の活動がつづけられて、「連合」の組合役員との交流がふかまり、諸事情も作用しているようですが（とくに組合役員のなり手がでてこない）、役員をつくってくれと言われるようになっていきます。年金改悪問題で、「連合」は批判的になっていて、労働法制でみられたような共同の可能性があらわれたというので、下からそのうごきを支える活動を重視する必要が指摘されています。

五つ。ある大経営で、残業させて手当を払わないのをみすごすのはやめようということで、われわれは賃金奴隷だけれども、働いてカネがでないのはドレイではないかと訴えて、上にせまったら、支払ってきたところがでています。勢いをえて、支払うならさかのぼって支払えとなって、それもとったそうです。金融職場でもミリタントがサービス残業はおかしいと訴えたら、労働組合が当然だとなって交渉して、会社はよそには言うなといって支払っています。

アカだからと敬遠されていたのが、参議院選挙以来かわってきて、その流れだとのことです。なにかを暗示することでしょう。

六つ。参院選以来の大経営内の活動家の人たちの活性化がつづいていて、これは周知のことですが、職場革新懇の結成があいついでいます。ながれがすこし変わっています。

一点突破的とはいえ、全戦線をゆさぶる力を秘めているとはとても思えないということでしょうか。この国の民主主義運動が、もっとも困難さをもっている場面をふくめて、こういうたぐいのことが起きているときは、それをこえる分野では、もっと自由で広範な活動がひろがっているとみなくてはならないでしょう。

これらの事例は一端です。政治を変えて、その力で職場がはげまされて、そこからの力でまた政治が動くというふうにして、下からと上からの変化でこの国の前進がどこまでいくか、それは客観情勢とそれをうけるミリタントの主体的な力によることでしょう。

三 モヤのかかっていたものが、すこしはみえてきたような気がする

わたしは愛知労働問題研究所の活動とニュース（編集部注：「所報」のこと）をいつも心待ちにしています。このたび一筆寄せるようにとの依頼を受けましたが、99年春闘をどのようにみとおすすめについて、わたしたちの苦悩、まよいがうずまいていきます。

考えてみると、これまで日本労働運動はここをこえないと、前進できないとされている問題を、こえなくてはこえなくてはとしながら、し残し、もち越しになってきました。情勢の作用もあって、一つの土壇場に近いところへきているように思います。

しかしその反面で、日本の労働者階級はどのように諸問題をこえていくのか。モヤのかかったようなことになっていたことが、すこしはみえてきたようにも思います。とくにわたしは、政治と職場のかかわりが気になっていました。政治情勢の面ではまきかえしをうけていますが、職場は逆に元気になっているところがでてきているそうです。

賃金闘争、となると容易ではありませんが。

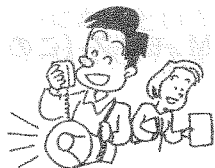
経済恐慌のもとでの賃金闘争、労働組合運動のあり方をさぐってみようということで、戦前のロソフスキーのものや、最近の藤本武氏の著作をひもといているという人もありますが、問題意識は感じられないということでした。

春闘として、季節を定めて要求する形をつくって40年をこえてきたことが作用して、そのやり方が自分たちをしばっているのかもしれない。しかしまさらやめるわけにもいかないということもあります。むしろ季節闘争をこえる形をどうつくるか、どうなるのかが論議されています。

こういう問題をわたしたちはどのようにこえていくのでしょうか。なにをどう分析する必要があるのでしょうか。「電機労働者ペンの会」の会報『からむす』の第7号（1998年9月）に、斉藤勇吉氏が「体験的労働組合論 その四 地歩を築く」と題して、問題は違いますが、とてもいい一文を寄せておられて、大いに勉強になっています。小生のこのメモよりもはるかに体系的で、いっしょに読んでくださればと思います。

（よしい・せいぶん / 当所会員、関西勤労者教育協会会長、「資本論」学習のチューターとして全国で活躍されていることは有名です。さいきんは日本共産党中央人民大学で「『資本論』とはなにか、いまなにを学ぶか」を講義され、その内容は「労働運動」98.10～12月号に掲載されました。）

*「三」のみだしは編集部でつけたものです。





フランス エネルギー労働組合の人びと

近 森 泰 彦

国連人権小委員会への要請行動をつうじて友好関係を結んだCGT（フランス労働総同盟）とFNE（エネルギー労連＝電力とガス）のよびかけに応じて、昨年12月、交流のためにフランスに行ってきた。メンバーは、東京電力5名（うち女性1名）関西電力3名（うち女性1名）中部電力3人。海外旅行が始めてという人が半数。平均年齢は53歳とかなり高年齢。

先方から提示された大きなテーマは、電力にかけられている規制緩和に対する労働組合のたたかいについて交流をおこなうことと、これからの友好関係をどのようにつくりあげるか、というものであった。

パリの南方40km、ベルジュボアという町にあるFNE（エネルギー労連）の研修所に7日間宿泊した。ホスト役の3人（M.モングラン 43歳、M.モリス 57歳、M.ロゼ 40歳）と通訳（パリ在住の福岡さん）の方々と寝食をともにしてすっかり親しくなった。

着いた翌日の日曜日は終日パリの中心部の観光に興じた。整然とした石づくりの街をエッフェル塔の展望台から、みなさん呆然として眺めていた。

月曜日から金曜日まで、早朝から夜まで（もちろん食事時間をふくめて）スケジュールがぎっしりで、「日本人みたいだ」という声のでるくらいだった。それほど彼らは、この交流に意欲をもって臨んだということだろう。

12月8日のフランス政府の閣議が、EU指令を受け入れ、大口電力需要の部分自由化を認めることになった。左翼政権の社会党がゆれていて、規制緩和をめぐる一連の対立的な動きがつづいていた。

公営電力に利益追求の大資本の参入を阻止するための運動を、組合はまさに全力を挙げて取り組んでいる最中であつた。日本でも2000年4月から大口需要（2万V・2000kWh以上）を自由化することを政府の審議会で決めたところである。背後にある共通の大きなアメリカの力を感じさせられ、そのことを確認しあう場ともなった。

今回の交流でなるほどなあ！と感じたことに、

① エネルギー（電力、ガス）は、国民のくらしにとって必需品であつて、これを利潤追求の商品にしてはならない、ということが、彼らの精神的バックボーンとなっている。「エネルギーは文化である」という言葉も聞かれた。この「哲学」を日常活動に生かしているからこそ、CGTのなかでも最も有力な組合に成長しえたのだろう。

FNEの地区事務所（労働会館の1フロア位）を訪ねたおり、M.モリス（この

事務所の専従者)が、書記長の部屋の壁にかかっている文章を解説してくれた。
「決して満たされることのない、利潤追求の支配の手に国民を従属させることのみを目的としている、大企業や銀行に対抗して国民の公共サービスを防衛すること」を戦後(1946年)いち早く労働者と国民によびかけ、電力の公営化の先頭に立ったマルセル・ポール大臣(レジスタンス運動の指導者・共産党員)の演説の一節である。

モリスはもう空んじている。この文章を指で追いながら読みあげて、どうだと胸をポンとたたいた。

『日本経済への提言』にあるエネルギー公社のひとつの姿がここにあるというふうに思った。

② 戦後、エネルギー公社を発足させる時、2000余の乱立する企業を統合するのに際して、労働条件は一番優れたところを基準にした。国民に奉仕する労働を優遇するという考えは、国民からも支持されて、エネルギー労働者の精神を高揚させて、今日にいたる基盤をつくりあげることができた。

その物質的な保障のひとつがCCAS(エネルギー労働者のための「社会活動基金」)がある。政府との協定にもとづいて、毎年売上げの1%を労働者と家族のバカンス、福利・厚生事業に充当することを。50年前に確立したことにある。

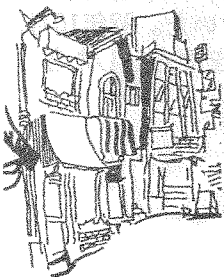
今日では、年間500億円にのぼる資金を労働組合の手によって運用し、55万人(組合員と家族、年金生活者)にサービスを提供している。おおよそ、460の保養施設、74の観光エリア(自治体と協定)、健康センター、病院、老人ホーム、リハビリセンター、等を400人の本部職員をふくめ、全国で4000人の専従職員を擁している。この管理権を奪おうとする策動は常に資本の側からかけられていて、その都度はねかえてきたそうである。

パリ市内のモダンな本部ビルを訪ねたおり、前会長アラシャール氏から「日本の電力会社のもっている保養施設と相互利用できるようにしようではないか」というびっくりするような話をもちかけられた。エネルギー労働者のあいだに「日本に行ってみたい」という声が増えているそうである。私たちにその仲介の労をとることを依頼された。はたして首尾よく、うまくできるだろうか。日本の労働者にとってフランスはあこがれの国。職場の青年婦人部の役員にこの話をしたら「ぜひおねがいします」と目を輝かせていた。

「フランスと日本は重要な国、お互いにエネルギーについて責任を果たさなくなったら人類に重大な影響を与える。エネルギー分野で世界に対して、責任をもつという気概でやっていきたい。連帯していく条件があるという共通の認識をもった。」

別れに、M.モンブラン(交流の責任者)が言った言葉をかみしめている。

(ちかもり・やすひこ/所員・中部電力労働者)



日立の賃金昇格差別事件の勝利命令

成 木 彦 朗

完全な救済命令を勝ち取る

愛知地労委は98年11月28日、日立旭工場（尾張旭市）に働く3名に対し申立て人側の主張をほぼ全面的に認める勝利命令を交付した。内容は、① 96年3月付で黍原（きびはら）を課長職相当に、植木・成木を係長職相当にそれぞれ格付けを是正させる。② 96年4月以降は、この格付けは正にともなって差別賃金を誠意をもって計算し支払うこと。③ 91年～96年までの差別賃金として3名にそれぞれ1,000万円を支払うこと。④ こんごこのような不当労働行為を行わない旨を明記した誓約文を交付すること、などです。

日立旭の差別事件のあらまし

日立旭工場は71年に日立電子旭工場として発足、翌年4月には日立製作所に業務移管され、ミニコン、オフィスコンピュータの製造工場から、現在は金融末端などの情報機器を製造する工場となっている。

73年ころより電機労連の組合活動に不満をもつ若手労働者が集まり、「学習の友」を使った学習会が数十人の労働者を集め定期的に行われるようになった。こうした活動を察知した会社は民青同盟員などに対し攻撃を激化してきた。この攻撃に歯止めをかけ労働組合を強化するため、学習会の中心であった庄司、黍原両氏を翌年の春に行われる労組役員に立候補させることを決めた。しかし、74年6月に突然、労組の役員選挙規定を自由立候補制から50名の推薦制に改悪、そして、その推薦人を獲得しようと活動を開始すると、集めに回る活動家をつぎつぎと「出張命令」を使い妨害すると言う不当労働行為を行ってきた。

そのご、隔年に行われる労組役員選挙で毎回門前に立ち、立候補を表明する政策ビラを配布し、労働条件の向上と50名の推薦制の不当性を宣伝する活動を継続的に行ってきた。この活動の中で「56歳からの賃金カット15%カット廃止」「半日年休制度」「歯科診療所の設置」「職場休憩所の設置」などの要求を実現させてきた。

こうした活動を嫌悪する会社は3名に対し仕事の取り上げや差別、親睦団体やスポーツクラブからの排除、結婚式参加の妨害など、さまざまな嫌がらせと徹底した賃金昇格差別を行ってきた。92年度の組合資料では、日立労組内の同期同学歴者の中で黍原は22名、植木は9名、成木は24名しか在籍しない中で、文字どおりの最低ラインの職群に格付けされ、差別賃金も年間300万円に及んでいた。92年10月、他県の労働者らとともに1都3県で日立を相手に『労働組合活動を理由とした差別を是正せよ』と、各県の労働委員会にいっせいに提訴した。

勝利命令をさまざまな職場で生かそう

地労委の「命令書」は、旭工場での政策ピラ活動を認定し、毎回の政策ピラの要点を掲載した。その一部を紹介すると「今、私たちの生活は75年、76年とつづく低額賃上げとインフレのため毎日毎日の生活がやっとの状態です。世界の日立は中小企業が不況・インフレで苦しんでいる中を1兆円を超える売上を誇る“繁栄”をつづけ、内部留保は2,600億円にもなっている。」(76年春闘)等々。

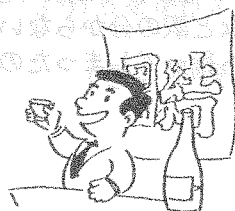
労組執行部は、94年の役員選挙でようやく50名の推薦制と併用し推薦人1名でも立候補できると選挙規定を変更した。94年には黍原が執行委員長に立候補し、さまざまな妨害の中、約10%の得票を獲得。旭工場では実に20年ぶりの選挙であった。96年の役選では黍原・成木が立候補し『会社施策に「ノー」と言える組合を』『リストラ・合理化に闘う組合を』と訴えた。命令はこうした活動を認めるだけでなく、われわれの訴えとあわせ「この度、役員推薦委員会および多くの組合員の推薦をいただき再度立候補」などとする対立候補の選挙公報抜粋や執行委員長が専従期間にもかかわらず高い格付けに昇格していることを、われわれの差別と対比し、政策や処遇の違いをあきらかにしています。命令書は、こうした25年に及ぶ日立旭工場の活動を「労働組合の正当な活動」として認めただけではありません。この「正当な活動」は「構成員が組織体の運営方針や受任者の選任に関して意見を表明し、多数の賛同を募って会議体の多数決を得ようとする行為、多数決による決定に影響を及ぼそうとする行為、受任者の選任に関わる規定等組織体の定める規定の是非を問う行為、組織体を規制する法令に違反している行為の是非を求める行為」も含まれるとしました。

すなわち、「連合」職場の中で組合の方針に反対する意見を言ったり、職場新聞などのピラを作り配布する、賛同する人を増やしたりする行為は、労働組合法の「労働組合の正当な行為」として認めたことです。この命令をさまざまな職場に生かすなら、「連合」の職場で活動家たちが行ってきたことは、この「正当な行為」となります。私はこの命令が職場に生かされ活用されることを期待します。

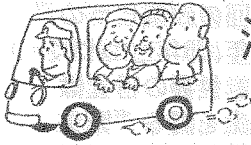
日立8争議の完全勝利解決をめざし

日立は愛知地労委命令でこれだけハッキリと不当労働行為を断罪されても、まだ懲りず中労委へ再審査の申し入れました。しかし、すでに勝利命令を勝ち取っている3事件につづき会社側は4連敗となり、日立の違法性はますますあきらかです。日立では、30年におよぶたたかいを続けている『残業拒否解雇事件』の田中さんをはじめ8争議・51名の労働者が差別や解雇の撤回を求めてたたかいをすすめています。こうした争議を1日も早く解決し、日立の職場に〃人間らしい労働〃を取り戻すため、こんごも奮闘します。

(なりき・ひころう / 当所会員・愛知日立争議団員)



クルマ依存社会と道路政策 渋滞解消は公共交通の充実で



本 多 弘 司

◆ クルマ無しで暮らせるか ◆

クルマ（自家用車）は便利な乗り物である。好きな時間に、好きなコースで、雨のとばっちりもなく夜道も安心である。

しかし、クルマに乗れない人も意外に多い。車の街豊田市の統計から見ても、0～18歳、70歳以上、障害者など3割近くいる。

交通事故による死者は全国で毎年1万人を超している。豊田市でも県下で死者数が1、2を争う。さらに問題なのは、車の排気ガスである。光化学オキシダントは、環境庁基準の全国達成率は0.3%、自治体では施策無しの状態である。

最近では公害裁判も、道路の管理者、車のメーカーも被告となっている。さらには、産業廃棄物でのシュレッダーダストも生産者の責任が問われるだろう。

一体クルマは本当に人間にとって快適な物なのか、生活の質を高める物なのか、車の洪水と道路投資一辺倒のモータリーゼーション政策の転換は無いのだろうか。

◆ バブル時代の延長 ◆

道路投資に関わる計画には、アメリカに要請された内需拡大の「公共投資基本計画」630兆円がある。次に、98年3月策定された「21世紀の国土のグランドデザイン」（五全総）がある。主なキーワードとして、4つの国土軸、首都機能移転、伊勢湾口道路を始めとする長大橋がある。一言でいうならば、大規模開発戦略構想である。

同じ5月に閣議決定された「新道路整備5カ年計画」がある。平成10年度から78兆円（11次76兆円）使うと決め、矢作川ダム等の休止はあっても、道路は聖域である。これらの計画では国民の公共投資批判を考慮して、国民の声を計画時から聞く（public involvement）など耳ざわりはよいが、「重点的・効率的投資」で、高規格道路、ITSを重視し、財源は特定財源としている。

国の累積赤字300兆円を考慮した財政構造改革法を凍結し、医療、福祉は切り捨てても、道路財源はバブル時代の延長線上にある。建設省の道路行政の最優先政策は「渋滞解消・交通の円滑化」に凝縮される。平成9年度の建設白書で国民の声「キックオフレポート」は、これからの施策、対策の設問で第1位が「歩道の整備、確保」で15.4%。これからの方向性の設問で「人（歩行者）中心の道づくり」が1位で13.1%。「渋滞解消」は18位で3.2%である。ところが、平成10年度の建設白書では、関心の強さ、テーマにたいする応募延べ数など訳の分からない集計で第1位に「渋滞の解消」が踊り出た。国民の声はどこへ行ってしまったのだろうか。

◆ 高速道路か、生活道路か ◆

豊田の交通事情は車の街だけに、極端なクルマ依存社会である。豊田市の車分担率は64%で、中京圏の49%、東京の29%よりはるかに高い。クルマがないと生活ができず、一家に2台、3台の時勢である。

交通死亡事故は県下一で、非常事態宣言が発令されている。近年、安い地価の宅地を求め藤岡町、三好町へと移住し、新たな通勤ラッシュも生みだしつつある。

高齢社会を迎え、段差解消等のバリアフリーが叫ばれているが、歩道のない道路、あっても狭い歩道、暗い夜道は車に乗っていれば気づかないし、不要である。「生活者」の視点からとらえると、地区の交通・住宅・コミュニティーが充足されているだろうか。とくに、豊田市では生産基盤優先で道路は工場の「ベルトコンベア」とされてきただけに、市民にとっての公共交通の確保と、生活道路・歩道の確保は後回しとされてきた。

平成10年9月市議会では「道路整備予算の確保に関する意見書」を採択している。その中身は高規格幹線道路の推進で、新道路5カ年計画の予算確保、道路特定財源の確保である。豊田市の道路行政は、市道を扱う土木課と、都市計画道路の街路課の他に、国、県所管の道路事業の事務手伝いをする幹線道路推進室に13名、高速道路の事務手伝いをする高規格道路対策室に9名配置している。それに、二人助役の一人が建設省より出向であるのも異例である。

◆ ITSの効果は ◆

豊田市は次世代の交通体系と呼ばれるITS（高度道路交通システム）モデル実験地区に指定され、来年度（調査費3千3百万円）から実験を重ね、短期的課題である渋滞緩和を目指すとしている。

ITSは「50兆円の市場」と宣伝され、世界的で研究されている。トヨタ自動車は東富士研究所が先端技術研究として、ITS研究の中核機関となっている。トヨタでは、高速道路の料金所などの自動料金徴収システム、自動運転システムにつながるレーザーレーダーやミリ波レーザによる車間距離センサーなど、多数のテーマが研究されている。ITSには視覚障害者を誘導するGPSなどもあるが、現在の研究の重点は効率良くいかに沢山車を走らせるかに偏っているように思える。はたして交通の最大かつ緊急の課題は渋滞解消であろうか。

また、豊田市周辺の町村を含む地方拠点都市の計画課題も、高齢化率30%を超える町村から要望もあり、30分交通圏による道路整備の課題に集約されている。急ぐべきは、巡回バスを軸として徒歩と公共交通機関で安心して暮らせる街である。道路投資における政策の優先順位を見たが、財政危機の時代から、福祉財源との比較、特に「社会保障の経済効果は公共事業より大きい」などの観点も重要である。政府の90年代の不況対策は大型公共投資の追加で効果もなかった。今また銀行への60兆円注入という現在、政策不況としかいいようがない。政府の失敗に追随し、大型開発と法人事業税を頼りの財政運営で座礁したのが愛知県政である。大型開発継続で沈没か、福祉、教育、暮らしへの転換か、が問われている時である。

（ほんだ・こうじ / 所員・豊田市職員）

1998年10月末

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』により作成。＊印は修正値、#印は退職値、#印は退職。2)労働者数・労働時間数：1996年に調査対象事業所の抽出替えを行った。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)鉱工業指数：1998年5月分から基準時を1990年から1995年に改訂した。

※1 原数値は除新卒卒含バ・ト月平均は季節調整値、毎年1月に値調整が行われる。※2 名古屋市の勤労世帯。※3 11市平均。※4 負債1千万円以上

みなさんのご意見をお聞かせください。

賃金問題への関心はいま大きくなっています。大企業職場では、リストラ「合理化」・現代の「合理化」の一環として、賃金制度の「改革」＝能力・成果主義的賃金制度への再編・総人件費の抑制策のおしつけが一段とつよめられています。公務員も別ではありません。公務員賃金も成績主義が強調され、昇格や特別昇給、一時金支給などに成績査定が大きく影響するようになっていきます。パート労働者にも成果主義賃金が生じ始めています。

こうした攻撃は、賃金は生計費（労働力の再生産費）によって決まるという大原則が無視され、不況・経営危機、財政危機を口実に、総人件費の抑制・削減をねらって、働きぶり（労働の成果）を恣意的に評価し・序列をきめて、賃金を一方的に決めようとするやりかたです。これは労働者間の競争を激しくし、健康をおびやかすだけでなく、働きがいそのものを奪うという暴挙です。労働法制の改悪はこれらに拍車をかけるものと言えます。

現代の「合理化」とたたかうためにも、いまあらためて「賃金とは何か」という基礎的なものの見方考え方にもとづき、賃金制度・体系の問題や賃金制度「改革」の経済的背景などを学習する機会をつくってほしいという要望がよせられています。

そこで、愛知労働問題研究所としては、愛労連、愛知学習協と共催で『あいち賃金セミナー99』（仮称）の開催を考えてみたいと思っています。

一つの企画案をお示しますので、これなら参加するかどうか、参加するとするならば企画をこんなふうにしてほしいなど、みなさん方のご意見をお聞かせください。

『あいち賃金セミナー99』 企画案

と き 1999年 5月 1日（土） 午後2時半受付、3時開講
5月 2日（日） 午後3時まで（1泊2日）

と ころ 「労働者研修センター」のようなところで

<セミナーの内容>（案）

（第1日）<午後3時～5時半> 第1講義

成果主義賃金（賃金体系）をどうみるか・賃金体系改悪攻撃とどうたたかうか（仮題）

――賃金の基礎理論をふまえ、愛知の企業の事例をもとに考える

<午後8時～10時> 夕食・交流のあと、参加者による自主交流

（第2日）<午前8時半～10時> 第1講義をふまえて、参加者から各職場の賃金実態やたたかひの報告・交流

<10時半～12時半> 第2講義 日本経済のゆきづまりの深刻化のもとでの賃金制度「改革」がねらうものとその矛盾（仮題）

<午後0時半～2時半> 第2講義をふまえて、質疑・討論

<午後2時半～3時> 主催者側から、セミナーのまとめと今後について

（0108321：伊藤誠司）

— 研究所だより —



☆ 1998年11月16日以降の主な活動日誌

- <11月> 16日 第62回日本労働運動を読む会
 19 日労働法制県連絡会第24回事務局会議
 20日 栄総行動第50回記念行事、女性労働部会特別企画「弁護士と語ろう：がんばれパート」、22日 第60回自動車産業職場政策研究会・第4回自動車産業労働者地方組織交流会実行委員会（愛労連主催）、愛労連・経営危機対処・第2回学習交流講座（豊橋）
 28日 第12回所員会議、労働者の権利部会第6回研究会
 <12月> 3日 労働法制県連絡会第25回事務局会議、5～6日 愛労連99年国民春闘討論集会（定光寺・労働者研修センター）、7日 国際人権活動愛知連絡会・年次総会、8日 労働会館入居団体懇親会、11日 革新県政の会決起集会
 15日 全国健康センター結成総会（東京）、16日 革新県政の会・影山健事務所びらき
 18日 第4回賃金問題懇談会、19日 第1回「環境問題」学習討論会、愛知革新懇年次総会、「不況と地域経済・金融問題シンポジウム」（パネー・大木など）
 20日 第61回自動車産業職場政策研究会、21日 第63回日本労働運動を読む会
 23日 愛労連第20回臨時大会、経営分析部会研究会、25日 第13回所員会議
 26日～1月3日 事務所年末年始閉鎖
 <1月> 3日 名古屋市職労9年旗びらき、6日 労働法制県連絡会代表委員・事務局合同会議、8日 自治労連99年旗びらき、9日 愛労連99年新春大学集会（講師：大木他）・愛労連99年旗びらき、10日 第6回理事会・理事・所員・部会・バーなど新春懇親会「あったか県政の会」事務所びらき、13日 愛知学習協講演会「21世紀と日本の労働運動」15日 国労県支部99春闘学習会

☆ 今後の主な予定

- <1月> 17日 第62回自動車産業職場政策研究会、18日 第64回日本労働運動を読む会
 19日 通常国会開会（～150日間）、21日 愛知県知事選挙告示、女性労働部会
 22日 労働法制県連絡会第27回事務局会議、23日 第14回所員会議
 27日 愛労連幹事会、「あったか県政の会」大演説会（県体育館）
30日 労働者の権利部会第7回研究会（13:30～初イトカの労働実態と権利、労働会館）
 <2月> 7日 愛知県知事選挙投票日、中央国民大集会、8日 春闘共闘政府包囲大行動
 12日 第5回賃金問題懇談会（18:30～）、15日 第65回日本労働運動を読む会
 21日 第63回自動車産業職場政策研究会・第4回自動車産業労働者地方組織交流会実行委員会（第2回）
 25日 春闘共闘・2.25日本列島総行動
 27日 トヨタ調査委員会・研究会（13:00～、報告「トヨタ・豊田市の余暇政策」
 27日 第2回「環境問題」学習討論会（18:00～、報告「名古屋市職労清掃支部のゴミ減量・資源リサイクル・環境問題の政策ととりくみ（仮題）」）
 全労働・全厚生・全医労「労働福祉省問題シンポ」（13:00～、女性会館）
 <3月> 15日 第66回日本労働運動を読む会、17日 99春闘共闘・集中回答日
 18日 春闘共闘・全国統一行動日
 21日 第64回自動車産業職場政策研究会
 23日 経営分析部会研究会

お願い：会費の納入について
 ご協力下さい

■ 「所報」第73号（隔月刊）

発行日 1999年 1月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所

（略称：愛知労問研）

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館304

TEL・FAX 052-883-6978

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部：200円＋送料90円

1年：1,200円＋送料540円

（会員の購読料は会費に含む）

■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

（口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。